

## 平成26年度 一般会計 予算見積 事業別概要書 (当初)

款	4. 衛生費	大事業	2. 成人保健推進事業
項	1. 保健衛生費	中事業	
目	2. 保健衛生費	担当所属	健康増進課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額		第1章	「思いやりと希望にみちたまちづくり」～保健・福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～	5年間計画額	
經常	単独	計画	3,025	△433	実施計画	基本施策2	市民の健康づくりを支えるまちにします	平成23年度	-
								平成24年度	-
								平成25年度	-
							施策1	市民とともに地域の健康づくりを推進します	平成26年度
								平成27年度	-

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額	1,007	2,592
本年度当初査定額		

財源内訳	県支出金						一般財源
本年度当初要求額	1,007						1,585
本年度当初査定額							

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) 各種健康教育、健康相談、訪問指導を行い、市民が健康の保持増進に努めることができるように支援します。また、広報さくら、課のホームページ等を活用して生活習慣病について啓発も実施します。</p> <p>食生活改善推進員による地域での改善活動により、栄養・食生活に関する知識の普及を図ります。</p> <p>心の健康づくりのために各種相談や支援体制を整備します。</p>	<p>(事業の目的) 成人期は、各個人が自分なりの生活スタイルや生き方を獲得し、自己実現に向けた活動が進められる時期です。様々なライフイベントを経験する成人期において、身体的、精神的、社会的能力を最大限に発揮して、健康で充実した社会生活が営めるよう支援します。</p> <p>成人期の生活習慣は、その後に続く高齢期に影響を及ぼすことから、健康な高齢期を迎えるための生活習慣の確立に向け支援を行います。</p>	<p>(事業の効果) 市民が健康的な生活習慣について理解し、実践することで自らの健康の増進が図られます。また、食生活改善推進員による地域での改善活動により、栄養・食生活に関する知識の普及が図られます。</p> <p>心の健康に関する支援体制を整備することで、心の健康の増進が図られます。</p>
<p>(事業実施上の問題点)</p>	<p>(前年度からの見直し点)</p>	<p>(見積についての特記事項) 生活習慣病予防の観点から、市民が健康的な生活習慣を理解し、健康増進に努めるためには、健康づくりに関する正しい知識の普及や地域で継続して健康づくりに取り組める仕組みが必要です。</p>

節	本年度 当初要求額	前年度 当初予算額	増減額
08	1,335	1,580	△245
09	90	80	10
11	1,108	1,009	99
18	11	11	0
19	48	47	1

	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
特定財源	15	02	03	01	02	00	地域自殺対策緊急強化基金事業費補助金	124		420	△296
	15	02	03	01	03	00	健康増進事業費補助金	883		989	△106
差引一般財源								1,585		1,616	△31